



春の全国交通安全運動

令和5年5月11日(木)～20日(土)



交通事故防止に向けたポイント

歩行者

- 道路を横断する時は、手を上げるなど横断の意思表示と安全確認をしましょう
- 夕暮れ時や夜間に外出する時は反射材を着用しましょう

運転者

- 横断歩道の手前では減速し、横断歩行者がいる時は一時停止しましょう
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努めましょう
- ハンドルキーパー運動を促進するなど、飲酒運転根絶に努めましょう
- 全ての座席でシートベルトを着用しましょう

自転車利用者

- 自転車も車両です。交通ルールとマナーを守った安全運転をしましょう
- 自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

自転車マナーアップ運動

期間:令和5年5月1日(月)～31日(水)

運動重点

- 1 自転車利用時の交通ルールの遵守とマナーの実践
- 2 自転車の点検整備と損害賠償責任保険加入の促進
- 3 中学生・高校生を中心とした安全指導の徹底

自転車乗車中のヘルメット着用が
努力義務化されました!



交通事故の発生状況

令和5年4月末日現在(速報値)

※()内は前年同期比

	発生件数	死者数	負傷者数
島根県内	255件(+27)	10人(+2)	279人(+40)
松江市内 松江署管内 (高速道路を除く)	113件(+26)	3人(+2)	128人(+34)



～交通事故防止しじみ運動の推進～

- 運転者は
「し っかり・じ っくり・み で 運転」
- 歩行者は
「し っかり・じ っくり・み で 横断」
- 反射材や早めのライト点灯で
「し っかり・じ ぶんを・み せる」
- 高齢者は子どもの見本に
「シニアは・ジュニアの・みほん」

